

令和 4 年 12 月 12 日

株式会社神田組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日(2 年 3 か月間)

2. 目標

①地域の生徒・学生の現場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

(次世代育成支援対策推進法の目標)

②技術職の女性を 1 名以上とする。(女性活躍推進法の目標)

3. 取組内容と実施時期

取組 1：現場見学やインターンシップを周知するための取組

●令和 5 年 1 月～

関係行政機関、学校との連携を図る。近隣の高等学校と共同で、ドローンやレーザースキャナーを使った ICT 土工の PR 動画を作成する。

●令和 5 年 4 月～

PR 動画を SNS で積極的に発信する。また、地方に移住して働く U ターン、I ターン、J ターン就職に興味を持ってもらうため、社員寮で若い社員が共同生活する様子等を SNS で発信する。

●令和 5 年 7 月～

現場見学及びインターンシップの受け入れを開始する。

取組 2：技術職の女性を増やすための取組

●令和 5 年 1 月～

現場監督に対するヒアリングを実施し、女性を配属するうえでの課題について調査する。

●令和 5 年 4 月～

ヒアリングで聞き取った課題について社内で協議し、必要な雇用環境整備を行う。また、女性オペレーターの採用や、内部での職種転換について検討を開始する。

●令和 5 年 4 月～

育児や介護と両立しやすい環境を整備するため、在宅勤務制度の導入について検討を開始する。また、時間外労働を削減するため、デジタル勤怠管理システム導入を検討する。